

平成22年12月7日（火曜日）午前9時 開議

1 出席議員及び欠席議員

出席議員（12名）

1 番	藤 埴 理 君	2 番	吉 野 誠 君
3 番	木 村 千 秋 君	4 番	栗 田 利 朗 君
5 番	広 瀬 文 典 君	6 番	奥 村 耕 作 君
7 番	—————	8 番	末 政 京 子 君
9 番	岩 崎 秋 夫 君	10 番	丹 羽 豊 次 君
11 番	小 林 敏 美 君	12 番	広 瀬 康 君
13 番	衣 斐 弘 修 君		

欠席議員（なし）

2 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者

町 長	中 川 満 也 君	副 町 長	若 山 隆 史 君
総 務 課 長	永 澤 幸 男 君	企画調整課長	早 野 博 文 君
税 務 課 長	興 慈 善 君	健康福祉課長	中 村 繁 範 君
住 民 課 長	桐 山 浩 治 君	建設課主幹 兼管理係長	竹 中 敏 明 君
産 業 課 長	三 浦 高 雄 君	上下水道課長	中 島 健 司 君
会計管理者兼 会計課長	古 山 則 雄 君	消 防 主 任	吉 田 守 男 君
教 育 長	渡 辺 眞 悟 君	学校教育課長	乾 豊 君
生涯学習課長	多 賀 清 隆 君		

3 職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	高 木 一 幸	書 記	青 木 隆 一
書 記	藤 塚 怜 奈		

4 議事日程

日程第1 諸般の報告

日程第2 議 第 64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第4号）

議 第 65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

日程第3 議 第 60号 平成21年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について

日程第4 請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願

請願第 2 号 T P P の参加に反対する請願

請願第 3 号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

請願第 4 号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願

5 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前 9 時03分 開会

議長（衣斐弘修君） これより平成22年第 8 回垂井町議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日から16日までの10日間といたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、会期は10日間と決定しました。

なお、会期中の会議予定は、お手元に通知いたしました案のとおりでありますので、御了承願います。

本日の会議録署名議員には、会議規則第99条の規定により、6番 奥村耕作君、8番 末政京子君を指名いたします。

本日の議事日程は、あらかじめ印刷してお手元に配付いたしてありますので、これより議事日程に入ります。

日程第 1 諸般の報告

議長（衣斐弘修君） 日程第 1、諸般の報告を行います。

閉会中に陳情 7 件、監査結果の報告及び平成21年度垂井町教育委員会点検評価結果の報告がありました。印刷してお手元に配付いたしてありますので、これをもって報告にかえ、諸般の報告を終わります。

日程第 2 議第64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第 4 号）

議第65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

議長（衣斐弘修君） 日程第 2、議第64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第 4 号）及び議第65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）を一括議題といたします。

朗読を省略し、提案者の説明を求めます。町長 中川満也君。

〔町長 中川満也君登壇〕

町長（中川満也君） おはようございます。

それでは、議第64号と議第65号を一括して提案理由を御説明申し上げます。

議第64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第 4 号）につきましては、今回の補正は9,817万6,000円の追加で、予算総額は82億1,869万円とするものでございます。

補正いたしますものは、職員の異動及び給与改定による人件費を補正するほか、総務費ではまちづくりセンターに係ります経費、庁舎建設基金積み立て、国税連携システムに係ります経

費の増額措置をいたしました。

民生費では、障がい者福祉に係ります委託料と扶助費、児童福祉では広域保育の委託料、過年度返還金、私立保育所への負担金及び子ども手当給付に係る経費をそれぞれ増額措置をいたしました。

衛生費では、地域子育て創生事業を活用した保健センターの改修に係ります経費を計上いたしました。

農林水産業費では、中山間地域等直接支払交付金、町単独土地改良事業補助金を増額し、緊急雇用事業に係る委託料を計上いたしました。

財源につきましては、国県支出金及び繰越金により収支の均衡を図った次第であります。

続きまして、議第65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）につきましては、今回の補正は325万5,000円の追加で、予算総額を27億5,187万5,000円とするものでございます。

補正いたしますものは、保険給付費では退職被保険者等療養費の負担金、諸支出金では過年度分の精算に伴う返還金の増額措置をいたしました。

財源につきましては、繰越金により収支の均衡を図った次第であります。

細部につきましては、それぞれ担当課長に補足説明をさせますので、十分御審議の上、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（衣斐弘修君） 総務課長 永澤幸男君。

〔総務課長 永澤幸男君登壇〕

総務課長（永澤幸男君） ただいま提案がございました議第64号 平成22年度垂井町一般会計補正予算（第4号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

議案にもございますように、第1条、先ほど提案説明にもございましたが、今回の補正予算につきましては、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ9,817万6,000円を追加させていただきます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ82億1,869万円とするものでございます。

議案の1ページから3ページにつきまして、第1表 歳入歳出予算補正、各款項の明細を掲げておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

それでは、今回の補正の細部につきまして御説明をさせていただきたいと存じます。

歳入歳出補正予算事項別明細書でございますが、歳出の部分から御説明をさせていただきたいと存じます。

9ページをごらんになっていただきたいと存じます。

款2 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費でございます。節でございますが、こちらにつきましては、4月、7月、10月に人事異動をやっております。それと、11月29日の臨時会におきまして給与改定を行ってあるわけでございますが、そちらの部分を含ませまして、節2の給料につきましては1,000万円の減額、節3の職員手当等につきましては256万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、目6の企画費でございます。節18備品購入費、まちづくりセンター備品でございますが、現在予定しておりますまちづくりセンターの設置の準備のための備品関係でございます。事務机等はもとより展示パネル、それからパンフレットスタンド等々の備品でございます。65万円の予算をお願いするものでございます。

続きまして、目11財政調整基金費、節25積立金でございます。こちらにつきましては、庁舎建設基金でございます。既決予算額といたしまして、これは利子分でございますが、現在45万円見込んでおるわけでございますが、今回1億円の積み立てをさせていただきまして、見込み額を1億45万円とするものでございます。

続きまして、款2総務費、項2徴税费、目1税務総務費でございます。節14の使用料及び賃借料でございます。国税の連携システム利用料ということでございます。従来まで、国税に關しますデータにつきましては、紙ベースで税務署の方からいただいていたわけでございますが、今回23年の1月からは電子情報ということになりまして、そちらの連携システムを利用するための使用料でございます。1月から3月分でございますが、8万2,000円の補正予算をお願いするものでございます。

続きまして、同じく総務費、項3の戸籍住民基本台帳費、目1戸籍住民基本台帳費でございますが、こちらにつきましても、節でございますが、職員の異動等によります人件費でございます。給料につきましては200万円の減額、節3職員手当等につきましては50万円の減額をお願いするものでございます。

続きまして、款3民生費、項1社会福祉費、目1社会福祉総務費でございます。節でございますが、こちらも同じように職員の異動等によります人件費の補正でございます。節2の給料につきましては479万円、節3職員手当等につきましては163万7,000円、節4の共済費につきましては150万円をそれぞれ増額補正させていただくものでございます。

続きまして、同じく民生費、社会福祉費の目5の老人福祉費でございます。こちらにつきましても、職員の異動等によります人件費の補正でございますが、節2給料につきましては27万6,000円、節3職員手当等につきましては49万5,000円、節4共済費で15万円のそれぞれ増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく民生費、社会福祉費、目11の障害者福祉費でございます。節13委託料でございます。地域生活支援事業委託料でございます。こちらにつきましては、障がい者の方々の外出支援、一時預かり支援、それからコミュニケーション支援といったメニューの事業がございまして、そちらの10月までの実績をもとに今年度の見込み額を750万2,000円とするものでございまして、既決額に対しまして160万8,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、節20扶助費でございます。こちらにつきましては、障害者福祉手当でございます。平成22年度の見込み額を1,874万7,000円といたしまして、既決額に対しまして43万2,000円の補正をお願いするものでございます。続きまして、補装具の交付等の事業でございます。こちらにつきましても、10月までの支払い実績をもとに今年度の見込み額を486万3,000円とさ

せていただきまして、既決額に対しまして246万円の補正をお願いするものでございます。続きまして、障害福祉サービス費給付事業でございます。こちらにつきましても、平成22年度見込み額を1億7,748万7,000円といたしまして、既決額に対しまして773万2,000円の増額補正を行うものでございます。トータル、扶助費といたしまして1,062万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、款3民生費、項2児童福祉費、目1児童福祉総務費でございます。節13の委託料でございます。広域保育委託料でございます。町外の公立・私立の保育園に保育を委託する事業でございますが、今年度の10月までの実績をもとに年間の見込み額を559万4,000円とさせていただくものでございまして、既決額に対し143万7,000円の補正をお願いするものでございます。続きまして、節23償還金、利子及び割引料でございます。こちらにつきましては、過年度分の国・県の返還金でございます。こちらにつきましては、平成21年度の児童手当交付金の精算に係る返還金でございまして、見込み額12万5,000円に対しまして、既決額10万1,000円でございます。2万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく民生費、児童福祉費、目の2児童福祉施設費でございます。節2給料につきましても2,000万円の減額をお願いするものでございます。続きまして、節3職員手当等につきましても700万円の減額でございます。節4共済費につきましても300万円の減額でございまして、こちらにつきましても、それぞれ職員の異動等によるものでございます。続きまして、節19の負担金、補助及び交付金でございます。私立保育所運営費の負担金でございますが、こちらにつきましては、入園者の増加によりまして今年度の見込み額を9,269万9,000円と見込むものでございまして、既決額に対しまして883万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく民生費、児童福祉費、目5の児童措置費でございます。節の20扶助費でございます。子ども手当給付費でございまして、こちらにつきましては出生及び転入等の人員移動によりまして、見込み額を5億2,468万7,000円と見込むものでございまして、既決額に対し819万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、款4衛生費、項1保健衛生費、目6保健センター費でございます。節11の需用費でございます。今年度、地域子育て創生事業の補助金を増額の補正で受けることになりました。今回事業費につきましては消耗品でございますが、母子指導室というのが保健センターにございまして、そちらの表示プレートの張りかえを行うものでございます。それから、節15の工事請負費でございます。この地域子育て創生事業の補助金でございますが、ちょっと後になりましたが、こちらにつきましては保健センターの母子指導の充実のためにベビールーム、それからキッズトイレを整備するために、県からの補助金を財源といたしまして保健センターの充実を図るものでございまして、先ほども説明しました需用費も同じでございますが、今回15の工事請負費でございます。ベビールーム整備工事ということでございます。母子指導室の改修、それから保健センターにございますトイレにキッズトイレ、子供用のトイレを設置してま

いりたいと。それとあわせて、身障者トイレにつきましても少し便座等の取りかえを行うものでございます。それから、今回トイレを改修するということにつきまして、男性、それから女性用のトイレにつきまして、今の和式の方から洋式の方に改めるもののトイレ便器の取りかえ工事を行うものでございまして、工事請負費といたしまして新たに157万3,000円の補正をお願いするものでございます。それと、節18備品購入費でございますが、こちらも地域子育て創生事業でございまして、母子指導室の備品等の充実を図るものでございまして、木製の安全サークル、あるいはおむつ交換台ワゴン、授乳用のチェア等々の備品の購入を行うものでございまして、91万8,000円の増額をお願いするものでございます。

12ページでございます。

款4衛生費、項2清掃費、目1清掃総務費でございます。こちらにつきましては、クリーンセンターに係る経費でございまして、こちらにつきましても、職員の人事異動によりまして節2給料につきましては458万4,000円を、また、節3職員手当等につきましては255万4,000円を、節4共済費につきましては140万円をそれぞれ増額の補正をさせていただくものでございます。

続きまして、款6農林水産業費、項1農業費、目1農業委員会費でございます。節2給料でございます。こちらにつきましても、職員の異動によりまして47万3,000円を、また、節3の職員手当等につきましても20万円を、節4の共済費につきましても22万円を、それぞれ職員異動等によって増額補正をするものでございます。

続きまして、同じく農林水産業費、農業費の目3の農業振興費でございます。節19の負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては、中山間地域等直接支払事業の交付金でございます。こちらにつきましては、特認地域におきます協定対象農用地面積の増加によりまして、交付の見込み額を3,753万6,000円とさせていただくものでございまして、既決額に対しまして151万2,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく農林水産業費、農業費、目7の農地費でございます。節19の負担金、補助及び交付金でございますが、こちらにつきましては町単の土地改良事業の補助金でございまして、平尾地内でございます西濃用水の垂井揚水機場のポンプが修繕をしなければならない事態になりまして、そちらの修繕に係ります垂井町土地改良区に対する補助金でございまして、見込み額871万9,000円に対しまして既決額706万2,000円でございます。165万7,000円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、款8土木費、項1土木管理費、目1土木総務費でございます。こちらにつきましても、人事異動によりまして増額の補正を行うものでございますが、節2の給料につきましては40万1,000円、節3の職員手当等につきましては46万8,000円、節4の共済費につきましては65万9,000円のそれぞれ補正をお願いするものでございます。

続きまして、款8土木費、項2道路橋りょう費、目3の道路新設改良費でございます。こちらにつきましても、職員の異動による人件費の増額補正をお願いするものでございますが、節2の給料につきましては60万円、節3の職員手当等につきましては42万5,000円、節4の共済

費につきましては15万円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、同じく土木費、項4の都市計画費、目5の運動公園管理費でございます。こちらにつきましては、人事異動によります人件費の減額の補正でございますが、節2の給料につきましては400万円の減額でございます。節3の職員手当等につきましては136万円の減額でございます。また、節4共済費で50万円の減額のそれぞれ補正を願うものでございます。

大変申しわけございません。前の12ページでございますが、款6農林水産業費、項2林業費、目2の林業振興費がちょっと抜けておりました。節13の委託料でございます。こちらにつきましては、流木撤去業務委託料でございますが、県の緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費の対象事業として補正を行うものでございますが、日守の東継ヶ谷ほかの谷川の流木撤去に対します委託料でございます。150万円の増額補正をお願いするものでございます。大変失礼をいたしました。

続きまして、款10教育費、項2小学校費、目1学校管理費でございます。こちらは節4共済費でございますが、社会保険料でございます。1万9,000円の増額をお願いするものでございますが、こちらにつきましては臨時職員の社会保険料の算定の率が上がったわけでございます。それによります増額補正でございます。

続きまして、同じく教育費、項3中学校費、目1学校管理費でございます。節4の共済費でございます。3万9,000円の増額補正をお願いするものでございますが、こちらにつきましても社会保険料等の率の改定によって3万9,000円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、款10教育費、項4幼稚園費、目1幼稚園費でございます。こちらにつきましても、節でございますが、人事異動等によりまして給料につきましては500万円の減額でございます。節3の職員手当等につきましても400万円の減額、節4の共済費につきましても86万円の減額を行うものでございますが、主な理由といたしましては、合原幼稚園が休園したことによる理由が主でございます。

続きまして、款10の教育費、項5社会教育費でございます。目2の青少年教育費、節4の共済費でございます。こちらも社会保険料でございますが、臨時職員の社会保険料の率の改定によりまして1万4,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく教育費、社会教育費、目3の公民館費、節4の共済費でございますが、こちらも社会保険料の率の改定で9万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、同じく教育費、社会教育費、目10のタルイピアセンター費でございます。こちらにつきましても、職員の異動等によりまして、給料につきましては500万円の、また職員手当等につきましては100万円、それから節4の共済費につきましては、先ほどから申し上げておりますように社会保険料の率の改定ということで6万円の増額の補正を行うものでございます。

続きまして、ページ前へ戻っていただきまして歳入でございます。

6ページでございますが、款13国庫支出金、項1国庫負担金、目2民生費国庫負担金でござ

います。節1の児童福祉費国庫負担金でございます。保育所の運営費負担金でございますが、町からの私立保育所運営負担金に対します国からの財政支援でございます。見込み額につきまして2,311万5,000円を見込むものでございまして、既決額に対し302万8,000円の増額の補正をお願いするものでございます。節9障害者介護給付費等負担金でございます。介護給付費でございます。障害福祉サービス費給付事業に対する国からの財政支援ございまして、見込み額を8,781万8,000円とするものでございまして、既決額に対しまして386万6,000円の補正をお願いするものでございます。次に補装具費でございますが、補装具交付等の事業に対する国からの財政支援でございますが、見込み額を243万1,000円とするものでございまして、既決額に対し123万円の補正をお願いするものでございます。

続きまして、款13国庫支出金、項2国庫補助金、目2の民生費国庫補助金でございます。節9障害者自立支援事業費等補助金でございます。歳出でも御説明いたしました地域生活支援事業費として、日中一時支援、それから移動支援、コミュニケーション支援というメニューがございますが、そちらの事業に対する国からの財政支援ございまして、見込み額を367万4,000円とするものでございまして、既決額に対しまして80万4,000円の補正をするものでございます。

続きまして、同じく国庫支出金、項3の委託金、目2民生費委託金でございます。節2の児童福祉費委託金につきましてでございますが、こちらは子ども手当市町村事務取扱交付金でございます。子ども手当支給に関します事務費に係ります国からの交付金ございまして、今年度交付決定通知に基づきまして68万1,000円の補正を行うものでございます。

続きまして、款14県支出金、項1県負担金、目2民生費県負担金でございます。節2児童福祉費県負担金、保育所運営負担金ございまして、こちらは私立保育所運営費負担金に対します県からの財政支援ございまして、見込み額を1,155万7,000円とするもので、既決額に対しまして151万4,000円の増額補正を行うものでございます。次に節13の障害者自立支援給付費負担金でございます。こちら国からの財政支援と同じように県の財政支援でございます。介護給付費でございますが、障害福祉サービス費給付事業に対する県からの財政支援ということで、見込み額を4,390万9,000円とするものでございまして、既決額に対し193万3,000円の増額の補正を行うものでございます。次に補装具費でございますが、こちらも見込み額121万5,000円に対しまして、既決額60万円でございます。61万5,000円の補正をするものでございます。

続きまして、款14県支出金、項2県補助金、目2民生費県補助金でございます。節24地域生活支援事業費等補助金でございます。国の補助金にもございますが、日中一時支援費の県からの財政支援でございます。見込み額を13万5,000円とするものでございまして、既決額に対しまして4,000円を、また、移動支援費につきましては見込み額を64万6,000円とするものでございまして、既決額に対しまして36万6,000円を、また、コミュニケーション支援費につきましては見込み額を6万4,000円、既決額に対しまして3万2,000円の増額の補正を行うものでございます。

続きまして、同じく県支出金、県補助金、目3の衛生費県補助金でございます。節1衛生費県補助金でございます。地域子育て創生事業補助金でございますが、こちらにつきましては先ほども歳出で御説明をさせていただきましたが、保健センターの母子指導室、あるいはキッズトイレ等々の設置に関する県からの財政支援でございます。見込み額を198万1,000円とするものでございまして、既決額に対し193万1,000円の増額補正を行うものでございます。

続きまして、同じく県支出金、県補助金、目5の農林水産業費県補助金でございます。節1の農業費県補助金でございますが、農業委員会補助金といたしまして、こちらは今現在、農地基本台帳の整備についてデータ入力を行っておるわけございまして、こちらの臨時職員の賃金に係ります県の農地制度実施円滑化事業の対象となったものでございまして、そちらの県からの補助金を受け入れるものでございまして、46万4,000円の増額の補正を行うものでございます。続きまして、中山間地域等直接支払事業交付金でございます。こちらにつきましても、歳出でも御説明させていただきましたが、協定対象農用地面積の増加に伴います県からの補助金でございますが、見込み額2,653万3,000円に対しまして100万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして、8ページでございます。

節2の林業費県補助金でございます。緊急雇用創出事業臨時特例基金事業費補助金でございます。歳出でも御説明をいたしましたが、谷川の流木を撤去するための事業に対する県の財政支援でございます。150万円、100%でございますが受け入れるものでございます。

続きまして、款18繰越金、項1繰越金、目1繰越金、節1繰越金でございますが、こちらにつきましては、収支の均衡を図るために繰越金につきまして7,920万3,000円の補正を行うものでございます。

なお、15ページでございますが、今回一般会計におけます人件費の補正に係ります職員の給与明細書を添付しておりますので、お目通しをいただきたいと存じます。

以上、平成22年度垂井町一般会計補正予算（第4号）の補足説明とさせていただきます。よろしく御審議の上、御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

議長（衣斐弘修君） 住民課長 桐山浩治君。

〔住民課長 桐山浩治君登壇〕

住民課長（桐山浩治君） それでは、私どもの方から議第65号 平成22年度垂井町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について補足説明をさせていただきます。

まず、第1条でございますが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ325万5,000円を追加させていただきます。歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ27億5,187万5,000円とするものでございます。

それでは、細部につきまして御説明させていただきますが、歳出6ページをごらん願います。

款2保険給付費、項1療養諸費、目4退職被保険者等療養費、節19負担金、補助及び交付金89万5,000円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、退職被保険者

に係ります療養費に不足を来しますので所要額の追加をお願いするものでございます。

続きまして、款11諸支出金、項1償還金及び還付加算金、目1償還金及び還付加算金、節23償還金、利子及び割引料236万円の増額補正をお願いするものでございます。これにつきましては、平成21年度国民健康保険特定健康診査・保健指導国庫負担金の確定に伴いまして精算を行うもので、国に対する返還金でございます。

続きまして、歳入5ページでございますが、款10項1目1節1繰越金325万5,000円でございますが、前年度繰越金より収支の均衡を図った次第でございます。

以上、補足説明とさせていただきます。よろしく御審議賜りますようお願いいたします。
議長（衣斐弘修君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております各議案は、精読のため審議を延期することといたしたいが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議第64号及び議第65号の各議案は、精読のため審議を延期することに決定いたしました。

日程第3 議第60号 平成21年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について

議長（衣斐弘修君） 日程第3、議第60号 平成21年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定についてを議題といたします。

本案については、決算審査特別委員会の審査が終了いたしておりますので、これより委員長の報告を求めます。

決算審査特別委員長 丹羽豊次君。

〔決算審査特別委員長 丹羽豊次君登壇〕

決算審査特別委員長（丹羽豊次君） 報告いたします。さきの第6回定例会第3日目の会議におきまして本委員会に付託され、閉会中の継続審査となっております議第60号 平成21年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定について、審査の経過及び結果を報告申し上げます。

本委員会といたしましては、10月22日から計5回にわたり委員会を開催し、各課長等の説明を求め中、慎重に審査いたしました結果、本決算については妥当なものであり、認定するものと決定いたしました。

なお、次の点につきまして指摘・要望するものであります。

1といたしまして、予算編成及び予算執行に当たっては、行政評価制度の活用などにより行政効果を重視すること。また、住民の目線に立ったわかりやすい情報提供に努められたい。2としまして、予算審議において認められた施策、事業等について大幅な経費の増減が伴う場合、執行に当たっては引き続き適正な手続を経られるとともに、説明責任を果たされたい。3といたしまして、財政の安定のためにも財源確保は重要な課題である。主要な財源である町税及び

使用料の収入率の向上に努めること。特に滞納についての徴収には最善を尽くされたい。4としまして、繰越明許により次年度で実施される事業で、経済対策事業などについては、その目的からも早急な実施に努められたい。5．補助金等の交付で既得権的に継続されていると見受けられるものもあり、事業内容の精査などにより見直しを図られたい。6．福祉事業などにおいては、住民へ制度の内容を十分周知することにより、円滑な事業の推進に努められたい。7．決算審査に当たっては、庁内での情報の共有化を図るとともに、事業ごとの達成度などのわかりやすい資料の提出や説明に努められたい。

以上要望し、報告を終わります。

議長（衣斐弘修君） これより委員長報告に対する質疑に入ります。

〔挙手する者あり〕

2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

2番（吉野 誠君） 決算認定については、皆さん御苦労さまでした。

1点だけお聞きしますけど、21年度垂井町一般会計と特別会計につきまして、各項目の事務事業成果について、何パーセントぐらい達成されてその項目について認定されたのか、そこだけお聞きしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

議長（衣斐弘修君） 決算審査特別委員長 丹羽豊次君。

〔決算審査特別委員長 丹羽豊次君登壇〕

決算審査特別委員長（丹羽豊次君） 今の2番議員の質問でございますが、一般会計、特別会計の達成率ですが、それについては、決算書等々の内容から把握しておりますので、達成率何パーセントということは出ておりませんので、よろしく願いしたいと思います。

〔挙手する者あり〕

議長（衣斐弘修君） 2番 吉野誠君。

〔2番 吉野誠君登壇〕

〔発言する者あり〕

2番（吉野 誠君） やじやってもいいのなら、私もやりますよ。

議長（衣斐弘修君） 静粛に願います。

2番（吉野 誠君） 何パーセントということはわからんと言われましたけど、やはり重要な課題ですので、今後そういう各項目の事務事業成果を把握して認定していかないと、やはりお金の使い方がおかしくなるんじゃないかというふうに私自身は思いますので、そこら辺を精査されるという方向づけをいただかないといかんのではないかなと思っておりますが、そういう観点から議員の方から言わないと、新しい課題も見つからないというふうに思いますので、そこら辺をどういうふう考えてみえるか、そこだけお聞きします。

議長（衣斐弘修君） 決算審査特別委員長 丹羽豊次君。

〔決算審査特別委員長 丹羽豊次君登壇〕

決算審査特別委員長（丹羽豊次君） 2番議員の再度の質問でございますが、先ほど私もちょっとお話ししましたが、一般会計、特別会計の達成率等につきましては、繰越金等々の状況から見ていただければ達成度等々は必然的にわかってくると、このように思っております。

それと、今質問されました成果等々につきましては、また、今後この決算等々の認定、新年度の、それらについてまた十二分に盛り込んでいただければと、このように思っております。以上です。

議長（衣斐弘修君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これをもって委員長報告に対する質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。

これより採決に入ります。

お諮りいたします。

本案に対する委員長報告は、これを認定すべきものとなっております。議第60号 平成21年度垂井町一般会計及び特別会計決算認定については、これを委員長報告のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本案は委員長報告のとおり認定されました。

日程第4 請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願

請願第2号 TPPの参加に反対する請願

請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願

請願第4号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願

議長（衣斐弘修君） 日程第4、請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願、請願第2号 TPPの参加に反対する請願、請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願及び請願第4号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願を一括議題といたします。

ただいま議題となっております請願第1号 TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）参加反対に関する意見書採択を求める請願、請願第2号 TPPの参加に反対する請願、請願第3号 米価の大暴落に歯止めをかけるための請願及び請願第4号 住宅リフォーム助成制度創設を求める請願は、総務産業建設委員会に付託します。

以上で本日の議事日程はすべて終了しましたので、本日はこれをもって散会いたします。

午前 9 時51分 散会

上記のとおり会議の次第を記載し、その真正なることを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

垂井町議会議長 衣 斐 弘 修

会議録署名議員 奥 村 耕 作

会議録署名議員 末 政 京 子

